

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年11月15日(2007.11.15)

【公開番号】特開2006-129369(P2006-129369A)

【公開日】平成18年5月18日(2006.5.18)

【年通号数】公開・登録公報2006-019

【出願番号】特願2004-318140(P2004-318140)

【国際特許分類】

<i>H 04 N</i>	<i>1/04</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>B 41 J</i>	<i>2/01</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>B 41 J</i>	<i>29/00</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>H 04 N</i>	<i>1/10</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>H 04 N</i>	<i>1/107</i>	<i>(2006.01)</i>

【F I】

<i>H 04 N</i>	<i>1/04</i>	<i>1 0 7 B</i>
<i>B 41 J</i>	<i>3/04</i>	<i>1 0 1 Z</i>
<i>B 41 J</i>	<i>29/00</i>	<i>A</i>
<i>H 04 N</i>	<i>1/10</i>	

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月28日(2007.9.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

装置本体の上段に配置されているスキャナユニットと、装置本体の下段に設置されている記録ユニットとを有する画像入出力装置において、

上記スキャナユニットと上記記録ユニットとの間を、光通過または光透過する窓と；

上記記録ユニットのメンテナンスマードが選択されたときに、原稿台を照明する光源を露光する露光制御手段と；

上記光源からの光束が、上記窓を通過または透過して、上記記録ユニット内を照射する照射手段と；

を有することを特徴とする画像入出力装置。

【請求項2】

請求項1において、

上記記録ユニットは、液体噴射記録ヘッドを有する記録ユニットであり、上記照射手段は、上記記録ヘッドを交換する際に記録ヘッドが移送されるメンテナンス領域周辺を照射することを特徴とする画像入出力装置。

【請求項3】

請求項2において、

上記光源の露光による光束が、上記窓を通過または透過して上記メンテナンス領域の周辺を照射するように誘導する反射部を有することを特徴とする画像入出力装置。

【請求項4】

請求項3において、

上記反射部は、上記スキャナユニットの内部に配設されていることを特徴とする画像入出力装置。

**【請求項 5】**

請求項 4 において、

上記反射部は、反射率が 80 % 以上であることを特徴とする画像入出力装置。

**【請求項 6】**

請求項 4 ~ 請求項 5 のいずれか 1 項において、

上記反射部は、上記スキャナユニットを構成する筐体または上記原稿台に原稿を押さえつける原稿台カバーと一緒に形成されていることを特徴とする画像入出力装置。

**【請求項 7】**

請求項 2 ~ 請求項 6 のいずれか 1 項において、

上記画像読取部が退避状態であるときに、上記光源の露光による光束が上記窓を通過または透過し、上記液体噴射記録ヘッドの周辺を照射することを特徴とする画像入出力装置。

**【請求項 8】**

請求項 2 ~ 請求項 7 のいずれか 1 項において、

上記液体噴射記録ユニットのメンテナンスモードが解除されたときに、上記光源の露光を消灯することを特徴とする画像入出力装置。

**【請求項 9】**

請求項 2 ~ 請求項 8 のいずれか 1 項において、

上記液体噴射記録ユニットの印字待機モードが選択されたときに、上記光源の露光による光束が、上記窓を通過または透過されないように、遮光する遮光手段を有することを特徴とする画像入出力装置。

**【請求項 10】**

請求項 2 ~ 請求項 8 のいずれか 1 項において、

上記アクセスカバーに遮蔽板が配設され、

上記アクセスカバーを閉じて、上記液体噴射記録ユニットのメンテナンスモードが解除されたときに、上記遮蔽板は、上記窓の開口部に進入し、上記窓を覆うものであることを特徴とする画像入出力装置。

**【請求項 11】**

請求項 2 ~ 請求項 8 のいずれか 1 項において、

上記窓の開口部に対して進退する遮光部材が上記液体噴射記録ユニット内に設けられ、上記液体噴射記録ユニットの印字待機モードが選択されたときに、上記遮光部材が、上記窓の開口部に進入し、上記窓を覆い、上記液体噴射記録ユニットのメンテナンスモードが選択されたときに、上記遮光部材が上記窓の開口部から退避し、上記窓を開放することを特徴とする画像入出力装置。

**【請求項 12】**

請求項 11 において、

上記スキャナユニットを、上記液体噴射記録ユニットに対して進退させる操作、または上記液体噴射記録ユニットに配設されるアクセスカバーを開閉させる操作と連動して、上記遮光部材が、上記窓の開口部に対して進退することを特徴とする画像入出力装置。

**【請求項 13】**

請求項 2 ~ 請求項 12 のいずれか 1 項において、

液体噴射記録ユニットのメンテナンスモードを選択し、上記光源が露光を開始してから所定時間が経過すると、上記光源の露光が自動的に消灯されることを特徴とする画像入出力装置。

**【請求項 14】**

装置本体の上段に配置されているスキャナユニットと、装置本体の下段に設置されている記録ユニットとを有する画像入出力装置の制御方法において、

上記記録ユニットのメンテナンスモードが選択されたときに、原稿台を照明する光源を露光させる露光制御工程と；

上記スキャナユニットと上記記録ユニットとの間に設けられている窓を、上記光源から

の光束が通過または透過して、上記記録ユニット内を照射させる照射工程と；  
を有することを特徴とする画像入出力装置の制御方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】画像入出力装置および画像入出力装置の制御方法

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

請求項2記載の発明は、請求項1において、上記記録ユニットは、液体噴射記録ヘッドを有する記録ユニットであり、上記照射手段は、上記記録ヘッドを交換する際に記録ヘッドが移送されるメンテナンス領域周辺を照射することを特徴とする画像入出力装置である。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

請求項3記載の発明は、請求項2において、上記光源の露光による光束が、上記窓を通過または透過して上記メンテナンス領域の周辺を照射するように誘導する反射部を有することを特徴とする画像入出力装置である。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】削除

【補正の内容】